

令和 3 年度

第 5 回いわき市教育委員会議事録

令和 3 年 8 月 25 日 (水)

## 第 5 回 教 育 委 員 会 記 錄

1 開会年月日 令和 3 年 8 月 25 日 (水) 午後 1 時 30 分

2 開催場所 東分庁舎 5 階 会議室

3 出席委員 教育長 水野 達雄  
教育長職務代理者 馬目 順一  
委員 根本 紀太郎  
委員 宮澤 美智子  
委員 小峰 美保子

4 欠席委員 なし

5 説明のために出席した者の氏名

教育部長	高田 悟
教育部次長兼総合調整担当	高本 田 宜 誉
参与兼学校教育推進室長	高橋 苗々子
教育政策課長	深谷 健 司
学校教育推進室学校支援課長	佐藤 浩 伯
学校教育推進室学校支援課長補佐	佐藤 寛 之

6 書記 教育政策課主任主査兼総務係長 青木 崇徳

7 閉会 午後 2 時 00 分

## 会議の大要

**教育長** 開会に先立ちまして申し上げます。

今般の新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、教育委員会の会議について、会議時間の短縮を図ることから、説明者及び関係者のみの出席とさせていただきます。

説明案件に関しては、「6、議事」の案件とさせていただき、「7、その他」の案件に関しましては、書面のみの報告となります。

委員の皆さんにも迅速な会議の進行に御協力くださるようお願ひいたします。

**教育長** ただいまから、令和3年度第5回いわき市教育委員会を開催いたします。

欠席委員の通告はございません。書記には青木主任主査兼総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方にお願い申し上げます。

**教育長** 次に、本日の会議には1名の傍聴の申し出がありますが、傍聴人の入場を認めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** それでは、傍聴人をお通しください。

(傍聴人の入場)

**教育長** 傍聴人の方は、傍聴人心得を遵守いただきますようお願ひいたします。

**教育長** それでは、「6、議事」に入ります。議案第1号いわき市教職員住宅管理規則の改正について、学校支援課長から説明願います。

**学校支援課長** [議案第1号 いわき市教職員住宅管理規則の改正についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願ひいたします。

**根本委員** どちらの住宅も取壊して更地の状態にするということですが、借地の部分は返還ということでよろしいでしょうか。

**学校支援課長** 三和小学校教職員住宅及び三和中学校教職員住宅は、いずれも今年度中に解体することとしており、借地については解体後に返還する予定となっております。

**教育長** その他ございますか。

**馬目教育長職務代理者** 耐用年数と経過年数が書いてありますが、例えば小学校の教職員住宅の方は、耐用年数が22年、経過年数が26年と記載されているところがありますが、公共施設として、耐用年数以上になった時に、そこに人が入っているというのは可能なのかを確認したいと思います。

**学校支援課長** 記載の耐用年数ですが、こちらは税法上の減価償却資産の耐用年数を記載しております。公共施設で耐用年数が経過するものについては、維持管理しながら使用しておりますが、両施設とも老朽化が進んでおりますので、今回廃止ということで改正させて頂きたいという趣旨です。

**馬目教育長職務代理者** 2頁の要旨のことですが、今後も入居予定がないことからという表現は、いないと推定されることからの方がよいのではないでしょうか。

**学校支援課長** 入居者がいた最終年度は平成26年度であり、それ以降入居者がいません。道路事情が建設した当初よりも良くなっているということで、ここに入居するというよりは、通うという選択をされる先生方が多いものですから、このような表現としております。

**教育長** その他ございますか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第1号いわき市教職員住宅管理規則の改正について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 次に、議案第2号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、学校支援課長から説明願います。

**学校支援課長** [議案第2号 いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についての説明]

**教育長** それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願ひいたします。

**宮澤委員** これに関する質問ではないですが、今コロナ禍で、給食試食会が中止されていますが、給食試食会の開催校というのは、関係する委員の学校と連携しているのでしょうか。

**学校支援課長** こちらの運営委員会の目的としましては、学校の職員、関係機関・団体、及び生産流通に携わる方の意見等を広く聴取するもので、食育の推進や、学校給食共同調理場の適切な運営に関して、広く意見を求める場となっております。給食試食会をどの学校で実施するかということに関しては、学校支援課と学校等とで協議しながら実施校を決めており、この運営委員会で決定するものではありません。

**教育長** その他ございますか。よろしいでしょうか。御質問や御意見がないようであれば、本案件に関して、お諮りいたします。

議案第2号いわき市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

**教育長** 御異議なしと認めます。

**教育長** 「7、その他」の案件につきましては、冒頭で申し上げましたとおり、書面報告とし、資料配布のみとさせていただきますのでご了承ください。

**教育長** 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和3年度第5回教育委員会を閉会いたします。